

【表紙】

| | |
|---------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年3月10日 |
| 【会社名】 | 株式会社アスコット |
| 【英訳名】 | Ascot Corp. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 執行役員CEO 加賀谷 慎二 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区荒木町20番地 |
| 【電話番号】 | 03 - 5363 - 7762（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員 経営管理部管掌 田端 悟 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区荒木町20番地 |
| 【電話番号】 | 03 - 5363 - 7942 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員 経営管理部管掌 田端 悟 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 141,033,600円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号） |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|------------|---|
| 普通株式 | 1,958,800株 | 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |

(注) 1. 平成22年3月10日(水)開催の取締役会決議によります。

2. 保管振替機構の名称および住所

株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|------------|-------------|-------------|
| 株主割当 | - | - | - |
| その他の者に対する割当 | 1,958,800株 | 141,033,600 | 70,516,800 |
| 一般募集 | - | - | - |
| 合計(総発行株式) | 1,958,800株 | 141,033,600 | 70,516,800 |

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、70,516,800円であります。

(2)【募集の条件】

| 発行価格(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金(円) | 払込期日 |
|---------|----------|--------|---------------|----------|---------------|
| 72 | 36 | 100株 | 平成22年3月26日(金) | - | 平成22年3月26日(金) |

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 上記株式を割当てた者から申込がない場合は、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格の総額を払い込むものとし、

(3)【申込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|-----------------|---------------|
| 株式会社アスコット 経営管理部 | 東京都新宿区荒木町20番地 |

(4)【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|-----------------|------------------|
| 株式会社三井住友銀行 新宿支店 | 東京都新宿区新宿3丁目24番1号 |

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 141,033,600 | 2,000,000 | 139,033,600 |

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の内容は、有価証券届出書作成費用等になります。

(2)【手取金の使途】

調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額139百万円の資金使途につきましては、事業資金として充当する予定であります。具体的には、分譲マンション開発(再開3プロジェクト)の推進費用(建築費等)として全額を充当する予定であります。

調達する資金の支出予定時期

| 具体的な使途 | 金額 | 支出予定時期 |
|--|--------|-------------------|
| 不動産開発事業の分譲マンション開発(再開3プロジェクト)における建築費、設計費及び広告宣伝費 | 139百万円 | 平成22年8月頃～平成23年1月頃 |

- (注) 1. 再開3プロジェクトは以下のとおりであります。

- (仮称)ASCOT PARK日本橋小伝馬町
- (仮称)ASCOT PARK八丁堀
- (仮称)ASCOT PARK東日本橋

2. 支出時期までの資金管理につきましては、銀行預金等においてリスクの低い適時適切な資金管理を行う予定です。
3. 調達する資金使途の合理性に関する考え方は以下のとおりであります。

当社グループでは、中期経営計画「Growing Up 2014」^{*1}を実行していくにあたり、特に不動産開発事業の分譲マンション開発における開発費用とすることによって将来収益源泉の確保を行うことにより、中期的な財務上の課題の具体的解決を図ることが最優先であると考えております。

当社グループが属する不動産業界を取り巻く環境は、金融機関等の融資厳格化などにより資金繰りが一因して開発を凍結し、またはプロジェクト譲渡などにより手元資金の確保を行わざるを得ない状況が続いております。

当社グループは、最近のH形鋼等の建材価格が安値で推移するなど建築コストが低水準である現在がプロジェクトを推進するための好機であると判断しております。今回の資金調達により、分譲マンションを開発していくことによって将来収益を生み出すことで中長期的な資金を得ることが可能となることから、財務体質の強化を図り、企業価値の向上につながると考えております。以上のことから、かかる資金使途は合理的であると判断しております。

*1 「Growing Up 2014」

平成22年9月期から平成26年9月期の5ヵ年における経営計画であります。

経営計画の最終事業年度である平成26年9月期は、売上高17,000百万円、経常利益1,900百万円、自己資本比率40.0%以上を経営目標としております。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

| | | | | | | |
|---|----------------|---------------------|-------------------------------|--------------|----|--------------|
| a. 割当予定先の概要 | 名称 | | 株式会社広美 | | | |
| | 本店の所在地 | | 東京都中央区築地三丁目9番9号 | | | |
| | 代表者の役職及び氏名 | | 代表取締役社長 岡田 真澄 | | | |
| | 資本金 | | 198百万円 | | | |
| | 事業の内容 | | 広告代理業 | | | |
| | 主たる出資者及びその出資比率 | | 岡田 真澄 100.0% | | | |
| b. 提出者と割当予定先との関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 | | | |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 当社普通株式 100,000株（平成21年11月6日現在） | | | |
| | 人事関係 | | 該当事項はありません。 | | | |
| | 資金関係 | | 該当事項はありません。 | | | |
| | 技術又は取引関係 | | ・平成21年9月期 | | | |
| | | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
| 広告宣伝費支払 | | | 6,513 | - | - | |
| (注) 取引金額には消費税等は含まれておりません。 ・平成22年9月期第1四半期 該当事項はありません | | | | | | |

(注) 割当予定先の概要及び提出者との関係は、平成22年3月10日現在におけるものであります。

| | | | | | |
|------------------|---|---------------------|--|--|--|
| a. 割当予定先の概要 | 名称 | | 株式会社ユーラシア旅行社 | | |
| | 本店の所在地 | | 東京都千代田区平河町二丁目7番4号 | | |
| | 届出書の提出日において既に提出されている当該割当予定先の有価証券報告書の提出日 | | 有価証券報告書平成21年12月24日 四半期報告書平成22年2月12日 | | |
| b. 提出者と割当予定先との関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 | | |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 当社普通株式 6,000株（平成21年11月6日現在） | | |
| | 人事関係 | | 該当事項はありません。 | | |
| | 資金関係 | | 該当事項はありません。 | | |
| | 技術又は取引関係 | | 該当事項はありません。 | | |

(注) 割当予定先の概要及び提出者との関係は、平成22年3月10日現在におけるものであります。

| | | |
|------------------|------------------|--|
| a. 割当予定先の概要 | 名称 | 株式会社フルタイムシステム |
| | 本店の所在地 | 東京都千代田区岩本町二丁目10番1号 |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役 原 幸一郎 |
| | 資本金 | 498百万円 |
| | 事業の内容 | オンライン管理宅配ロッカーの開発、製造及び販売等 |
| | 主たる出資者及びその出資比率 | Swiss Asset Investment Company 26.7% 原 周平 18.9% 原 拓平 18.9% |
| b. 提出者と割当予定先との関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引等において重要な関係 | 該当事項はありません。 |

(注) 割当予定先の概要及び提出者との関係は、平成22年3月10日現在におけるものであります。

| | | | |
|------------------|----------|---------------------|---------------------------------|
| a. 割当予定先の概要 | 氏名 | 加賀谷 慎二 | |
| | 住所 | 東京都目黒区 | |
| | 職業 | 当社代表取締役社長 執行役員CEO | |
| b. 提出者と割当予定先との関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 当社普通株式 3,701,800株(平成21年11月6日現在) |
| | 人事関係 | 当社代表取締役社長 執行役員CEO | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 | |

(注) 1. 割当予定先の概要及び提出者との関係は、平成22年3月10日現在におけるものであります。

2. 加賀谷慎二の保有している当社の株式の数は、本人名義の保有株式3,111,800株、加賀谷慎二が代表取締役を務めている(有)加賀谷インベストメント名義の保有株式590,000株であります。

| | | | |
|------------------|------------------|---------------------|-------|
| a. 割当予定先の概要 | 名称 | 株式会社ジャーネットシステム | |
| | 本店の所在地 | 大阪府大阪市中央区南本町一丁目3番9号 | |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役 原 拓平 | |
| | 資本金 | 65百万円 | |
| | 事業の内容 | 分譲マンション管理受託事業 | |
| | 主たる出資者及びその出資比率 | 原 幸一郎 | 37.0% |
| | 原 拓平 | 31.5% | |
| | 原 周平 | 31.5% | |
| b. 提出者と割当予定先との関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引等において重要な関係 | 該当事項はありません。 | |

(注) 割当予定先の概要及び提出者との関係は、平成22年3月10日現在におけるものであります。

| | | | |
|------------------|------------------|-------------------|-------|
| a. 割当予定先の概要 | 名称 | 日栄インテック株式会社 | |
| | 本店の所在地 | 東京都荒川区西尾久七丁目57番8号 | |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役社長 高橋 善晴 | |
| | 資本金 | 490百万円 | |
| | 事業の内容 | 管材事業、パーキング事業等 | |
| | 主たる出資者及びその出資比率 | 高橋 善晴 | 67.2% |
| b. 提出者と割当予定先との関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 技術又は取引等において重要な関係 | 該当事項はありません。 | |

(注) 割当予定先の概要及び提出者との関係は、平成22年3月10日現在におけるものであります。

c. 割当予定先の選定理由

当社グループは、今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、経営基盤の強化、将来収益源泉を獲得していくことが、当社グループの当面果たすべき具体的な役割であると認識しております。これらを確実に実行していくために、事業会社、既存株主様、金融投資家や取引先など幅広い割当候補先の中から、今後の当社グループの事業戦略を理解したうえで当社の経営方針を尊重していただける候補先に対する第三者割当の方法による新株式の発行を行うことを検討してまいりました。このたびの全ての割当予定先には、当社の経営環境・事業方針等に理解を示していただいたうえで、当社の資金調達目的について理解をいただいている割当予定先であること、資金確保の確実性が高く、短期間で資金確保が可能であること、また資金調達の規模が当社のニーズに合うことなどの点で当社及び当社の既存株主様にとって最も有利な内容であると判断しております。

(株)広美は平成12年11月から長期にわたり当社の株主であります(平成21年11月6日現在の株主名簿により100,000株保有していることを確認しております。)(株)広美が当社の株主となったきっかけは、当社の第2号物件であるアスコットパーク人形町の広告を発注したことであります。当時、創業から2年経過したものの、広告宣伝に関するスキルが構築される前であり、広告代理店として(株)広美がその経験や広告戦略などが卓越していたことから取引の実績を重ねており、現在も業務取引関係を継続しております。

(株)ユーラシア旅行社は、平成15年10月頃、当社の取引先より(株)ユーラシア旅行社の代表取締役である井上利男氏をご紹介いただきました。当社の事業環境等についてご理解いただき賛同いただいていることから、当社が(株)ジャスダック証券取引所へ上場する以前の平成18年3月22日割当の第三者割当増資により10株の割当を行っておりそれ以降においても当社の株主であります(平成21年11月6日現在の株主名簿により6,000株保有していることを確認しております。)

(株)フルタイムシステムならびに(株)フルタイムシステムの100%子会社である(株)ジャーネットシステムは、当該会社の代表取締役と弊社代表取締役が平成12年5月頃に取引候補先業者として知り合い、不動産業況の情報交換等を行ってまいりました。(株)フルタイムシステムでは、宅配ボックスやマンションセキュリティシステムなどに強みがあり、(株)ジャーネットシステムではマンション管理事業を行っていることから、今後、不動産開発事業における分譲マンション開発での事業シナジーが見込めます。また、(株)フルタイムシステムの代表取締役である原幸一郎氏はエコロジーに対する取組みを行っており、その点でも弊社の代表取締役と意見が一致するところでもあります。

加賀谷慎二は、当社の創業者であり創業以来の代表取締役でもあります。当社が今後より一層飛躍していくために、知識、経験、育成してきた人材等全ての能力を発揮または統括し、時には先陣を切り、全力を尽くして早期の収益確保に邁進してまいり所存であり、その意志表示でもあります。

なお、当社取締役会において、加賀谷慎二に対する募集株式の割当を決議するに際して、当社代表取締役である加賀谷慎二は、当該議案に特別の利害関係を有することから当該議案の審議及び決議には参加せず、他の取締役のみで審議及び決議をいたしました。また、加賀谷慎二に対して取締役会決議日の直前日(平成22年3月9日)における(株)ジャスダック証券取引所公表の当社普通株式の普通取引の最終価格である73円と比較し、1.4%のディスカウントとなった72円の発行価格の合理性について、発行決議日直前における株価は71円から74円の値動きがあったことから市場流動性を考慮し当該発行価格での割当については合理的であるとの監査役会の意見をいただいております。

日栄インテック(株)は、当該会社の代表取締役と弊社代表取締役が平成12年3月頃に取引候補先業者として知り合い、不動産業況の情報交換等を行ってまいりました。同社のパーキング事業では、立体駐車場の開発・製造・保守に強みがあり、また、リビングやキッチン、水周りにおけるデザイン性が高くかつ高機能な製品が多いことから、当社の不動産開発事業における分譲マンション開発において今後の取引候補先としての事業シナジーが見込めると考えております。

以上のことから、かかる検討を経て、当社は本日(平成22年3月10日)開催の取締役会決議において第三者割当の方法による新株式の発行を決議いたしました。

当社は、割当予定先である(株)広美、(株)ユーラシア旅行社、(株)フルタイムシステム、(株)ジャーネットシステム、日栄インテック(株)より「反社会的勢力との関係がないことを示す確約書」が提出され、その確約書を(株)ジャスダック証券取引所へ提出しております。

また、(株)広美、(株)ユーラシア旅行社、(株)フルタイムシステム、(株)ジャーネットシステム、日栄インテック(株)につきましては、国内の第三者信用機関に調査を依頼し、これらの法人及び個人が暴力団等反社会的勢力とは一切関係がない旨の報告を受けております。

d. 割り当てようとする株式の数

| | | |
|---------------|--------|------------|
| (株)広美 | 当社普通株式 | 694,500株 |
| (株)ユーラシア旅行社 | 当社普通株式 | 416,700株 |
| (株)フルタイムシステム | 当社普通株式 | 335,600株 |
| 加賀谷 慎二 | 当社普通株式 | 208,700株 |
| (株)ジャーネットシステム | 当社普通株式 | 164,400株 |
| 日栄インテック(株) | 当社普通株式 | 138,900株 |
| 合計 | 当社普通株式 | 1,958,800株 |

e．株券等の保有方針

割当予定先である(株)広美、(株)ユーラシア旅行社、(株)フルタイムシステム、(株)ジャーネットシステム、日栄インテック(株)の保有方針は、中長期的に保有する方針であるという意見を頂いております。加賀谷慎二は、代表取締役として割当てを受けるため売却しない方針であります。

また、当社は割当予定先に対して割当新株式の払込期日（平成22年3月26日）から2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡する場合には、直ちに譲渡先氏名または名称及び住所、譲渡日、譲渡株式数、譲渡価格、譲渡の理由及び譲渡の方法を当社に書面にて報告すること、当該報告の内容を(株)ジャスダック証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することを書面にて確約しております。

f．払込みに要する資金等の状況

本件の第三者割当による新株式の発行について、割当先の払込に要する財産の存在は次のとおり確認しております。

(株)広美 平成22年3月1日付の預金通帳を閲覧し、預金残高を確認いたしました。

(株)ユーラシア旅行社 平成22年2月25日付の預金通帳を閲覧し、預金残高を確認いたしました。

(株)フルタイムシステム 平成22年3月1日付の預金通帳を閲覧し、預金残高を確認いたしました。

加賀谷 慎二 平成22年3月10日付の預金通帳を閲覧し、預金残高を確認いたしました。

(株)ジャーネットシステム 平成22年3月1日付の預金通帳を閲覧し、預金残高を確認いたしました。

日栄インテック(株) 平成22年2月28日付の預金通帳を閲覧し、預金残高を確認いたしました。

g．割当予定先の実態

当社は、割当予定先である(株)広美、(株)ユーラシア旅行社、(株)フルタイムシステム、(株)ジャーネットシステム、日栄インテック(株)より、「反社会的勢力との関係がない確約書」が提出され、その確認書を(株)ジャスダック証券取引所へ提出しております。

また、(株)広美、(株)ユーラシア旅行社、(株)フルタイムシステム、(株)ジャーネットシステム、日栄インテック(株)につきましては、国内の第三者信用機関に調査を依頼し、これらの法人及び個人が暴力団等反社会的勢力とは一切関係がない旨の報告を受けております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行条件の算定根拠

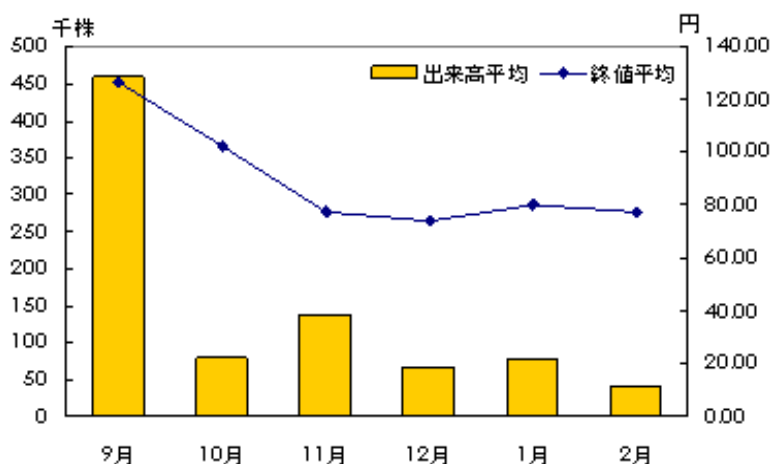
発行価額は、当社株価の推移を鑑み、新株式の発行を決定する取締役会決議日の直前日（平成22年3月9日）における（株）ジャスダック証券取引所公表の当社普通株式の普通取引の最終価格である73円と直前3ヶ月平均77.41円を参考として、72円（直前日：ディスカウント率1.4%、直前3ヶ月平均：ディスカウント率7.0%）といたしました。

当社は、平成21年7月より積極的にエクイティ・ファイナンスを行ってまいりました。これにより発行済株式総数が増加した影響から、最近1年間のうち最初の資金調達である当社第4回新株予約権証券の割当日（平成21年7月27日）時点と比較して、株価は42.0%の下落（平成21年7月27日の最終価格は174円）、発行済株式総数は11,636,278株増加（当社第4回新株予約権証券の割当日の直前日は6,405,000株）しております。このことにより急速な希釈化が進んだことが株価に影響していると考えられることから、発行価額を決定するための適当な時期（1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月）のうち、6ヶ月平均は除外いたしました。直近のエクイティ・ファイナンスの時期は、平成22年1月8日に払込の株主割当増資であります。平成21年12月から平成22年2月までの各月の平均株価は12月が74.05円、1月は80.21円、2月は77.58円と比較的安定した値動きとなっており、直近3ヶ月間で、安値67円から高値100円までの幅で推移しております。また、出来高平均の推移をみても平成21年12月から平成22年2月までの各月は12月が67,590株、1月は75,816株、2月は41,032株と異常な変動はみられません。このことから、直近3ヶ月平均を採用いたしました。

取締役会発行決議の直前営業日の株価は、当該3ヶ月平均と比較しても、投資家の現在の当社に対する評価を適切に反映しているものであり、既存株主様の利益を考慮するうえでの基礎的事実と判断しております。以上のことから、第三者割当増資に係る取締役会発行決議の直前営業日の最終価格と直前3ヶ月の最終価格平均を参考に発行価格を算定いたしました。

なお、この発行価格については日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しております。また、これにより算定した発行価格については、当該増資に係る取締役会発行決議の直前の株価に0.9を乗じた額以上の価格であること、また、当該決議の日から発行価格を決定するために適当な時期（1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価格にいずれも0.9を乗じた額を考慮して決定しており、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な発行には該当しないと判断しております。

また、発行価格が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する監査役会の意見は適法である旨の意見を得ております。



(2) 発行数量及び株式の希釈化の規模が合理的であると判断した根拠

直近日（平成22年2月28日）現在の当社の発行済株式総数は18,041,278株（ただし、平成22年3月1日から本書提出日現在までの新株予約権の行使状況は勘案しておりません。）、新株式発行により割当する株式は1,958,800株であり、直近日現在における当社発行済株式総数の10.86%に相当することとなります。今回の第三者割当の募集後の発行済株式総数は20,000,078株となり、本新株式の発行による当社株式の希釈化は、今後の株式市場の動向によっては需給バランスが大幅に変動していることから、既存株主様におかれましては一定の希釈化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、今回の資金調達は、不動産開発事業の分譲マンション開発（再開3プロジェクト）の推進費用へ充当することが財務基盤の強化及び将来収益源泉の確保となり、中長期的に当社の企業価値向上に資するものであると考えております。

このような考えのもと、第三者割当による新株式の発行に係る発行規模及び株式の希釈化の規模は合理的なものであると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

当該第三者割当により新株式1,958,800株（議決権の数は19,588個）が発行される予定であります。直近日（平成22年2月28日）現在の当社の発行済株式総数は18,041,278株（ただし、平成22年3月1日から提出日現在までの新株予約権の行使状況は勘案しておりません。）、議決権総数は180,411個でありますので、この新株式の発行による希釈化は10.86%となることから、企業行動規範上の手続が必要となる希薄化率25.0%以上には該当いたしません。しかしながら、当社は平成21年9月30日払込の第三者割当増資（新株式発行数：5,000,000株）を実行しており、この第三者割当増資の払込期日から6ヶ月という期間を目安にした場合、53.36%（ $(50,000個 + 19,588個) \div (180,411個 - 50,000個) \times 100$ ）の希釈化が生じることとなります。

したがって、当該第三者割当は大規模な第三者割当に該当するものであります。

5【第三者割当後の大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%) | 割当後の所有 株式数(株) | 割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%) |
|----------------|----------------------|--------------|-----------------------------------|------------------|---|
| 澤田ホールディングス(株) | 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 | 10,000,000 | 55.43 | 10,000,000 | 49.99 |
| 加賀谷 慎二 | 東京都目黒区 | 3,111,800 | 17.25 | 3,320,500 | 16.60 |
| (株)広美 | 東京都中央区築地三丁目9番9号 | 100,000 | 0.55 | 794,500 | 3.97 |
| (有)加賀谷インベストメント | 東京都新宿区日本橋室町一丁目7番1号 | 590,000 | 3.27 | 590,000 | 2.95 |
| (株)ユーラシア旅行社 | 東京都千代田区平河町二丁目7番7号 | 6,000 | 0.03 | 422,700 | 2.11 |
| (株)フルタイムシステム | 東京都千代田区岩本町二丁目10番1号 | - | - | 335,600 | 1.68 |
| 小林 祐治 | 東京都渋谷区 | 312,400 | 1.73 | 312,400 | 1.56 |
| 日本証券金融(株) | 東京都新宿区日本橋茅場町一丁目2番10号 | 230,400 | 1.28 | 230,400 | 1.15 |
| (株)ジャーネットシステム | 大阪府大阪市中央区南本町一丁目3番9号 | - | - | 164,400 | 0.82 |
| 日栄インテック(株) | 東京都荒川区西尾久七丁目57番8号 | - | - | 138,900 | 0.69 |
| 計 | - | 14,350,600 | 79.54 | 16,309,400 | 81.55 |

(注) 1. 所有株式数につきましては、平成21年11月6日現在の総株主名簿に記載された数値としております。なお、平成21年11月6日以降直近日(平成22年2月28日)現在までに、澤田ホールディングス(株)より大量保有報告書の写し(平成22年1月8日払込の株主割当による新株式の発行により5,000,000株増加し10,000,000株保有する。)が提出されており、当該会社の所有株式数は、その写しにある数値となっております。

2. 直近日現在(平成21年2月28日)の発行済株式総数は18,041,278株であります。

3. 割当後の所有株式数、総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の大株主の状況を記載しており、それ以下の株主の数値は省略しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

当社グループが属する不動産業界においては、中小の不動産企業に対する金融機関からの融資姿勢は依然厳しく、また、新設住宅着工戸数は低水準で推移する等、業界全般における回復基調は不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループでは凍結していたプロジェクトの再開及び新規プロジェクト開発推進により、将来収益を確保し、中長期的にわたる安定的な収益向上を目指しております。そのため、当連結会計年度(平成22年9月期)を第2の創業期と位置づけ、今後5年間に於いて不動産開発事業の分譲マンション開発を東京都都心エリアに拡大し、これまで構築してきた開発ノウハウを最大限活かして豊かな空間を創造していくこと、同時に当社グループが安定的に収益を確保し、成長していくことを目的として新たな中期経営計画として「Growing Up 2014」を策定いたしました。しかしながら、不動産開発事業の分譲マンション開発期間が概ね20ヵ月以上費やすことから、「Growing Up 2014」の効果が顕在化し業績の回復に至るまでには、相応な時間を要するものとなります。

この結果、当社グループの平成22年9月期の第1四半期連結会計期間における経営成績は、売上高331百万円(前年同期比:4,835百万円減)、営業損失55百万円(前年同期:営業損失1百万円)、経常損失150百万円(前年同期:経常損失117百万円)、四半期純損失147百万円(前年同期:四半期純利益163百万円)となりました。

このような状況から、当社グループが今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるには、経営基盤の強化を行い、かつ、将来収益源泉を継続的に獲得していくことが、当社が当面果たすべき具体的な役割であると認識しております。

特に資金調達については、平成21年7月27日割当の第三者割当による当社第4回新株予約権証券の発行により192百万円の資金調達、平成21年9月30日払込の第三者割当による新株式の発行により605百万円の資金調達、及び平成22年1月8日払込

の株主割当による新株式の発行により412百万円の資金調達を行ってまいりました。平成22年1月8日払込の株主割当増資では、資金調達予定額1,031百万円に対し412百万円となったことから、このたび、不動産開発事業の分譲マンション開発(再開3プロジェクト)における建築費、設計費及び広告宣伝費に資金を充当する目的で、第三者割当による新株式発行にて資金調達するものであります。

なお、前回株主割当増資発行決議時までには当社が推進してきた旧中期経営計画(ASCOT REVIVAL-PLAN 2011)により積極的な資金調達を行った結果、総額で1,209百万円の資金を調達しており凍結を余儀なくされたプロジェクトは、現在6プロジェクト再開しております。

当社グループは引き続き経営基盤の強化及び利益の確保を早期に行う必要があることから、上記の理由によりより確実な資金調達方法を検討し実施する必要があると判断いたしました。本日(平成22年3月10日)開催の当社取締役会において、他の資金調達方法よりも資金確保の確実性が高く、短期間で資金確保が可能であること、また資金調達の規模が当社のニーズに合うことなどの点で第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。また、このたびの全ての割当予定先は、当社の経営環境・事業方針等に理解を示していただいたうえで、当社の資金調達目的について理解をいただいている割当予定先を選定しております。

当社取締役会としては、当社グループは、前連結会計年度において、売上高の大幅な減少ならびに多額の損失を計上していることから、経営基盤の強化を行い、かつ、将来収益源泉を継続的に獲得する必要があると認識し、既存株主様におかれましては一定の希釈化が生じるものの、この決定による当該資金調達の達成により、当社グループの企業価値の向上がなされ、既存株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めることになると確信しております。

(株)ジャスダック証券取引所の定める「上場会社の企業行動に関する規範」第2条に定める企業行動規範上の手続が必要となる場合の「支配株主が異動することになるときに」に該当する可能性があります。当社は同項目に該当した場合を考慮し、企業行動規範の手続として「a. 経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性」について当社監査役に意見を求めました。なお、当社の監査役会を構成する監査役の全員は、会社法第2条第15条に定める社外監査役であり、一定の独立性の確保がなされているものと当社は判断しております。

当監査役会は、本件第三者割当増資に関する事項及びその他必要と認められる事項について、取締役会に必要な資料を求めるとともに、経営管理部担当取締役に対して質問を実施しております。本件第三者割当増資に関する事項については、当社の資金繰り及び利益計画を元に資金調達の必要性、資金使途、支出予定時期等を確認いたしました。資金調達の妥当性については、他の資金調達方法による資金調達時期、調達までに係る期間、資金調達に係る費用等を勘案し検討を行うなどの手続を経て、当社監査役会より、本件第三者割当増資の必要性及び相当性に問題ない旨の意見を入手しております。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 臨時報告書の提出

有価証券報告書の提出日（平成21年12月15日）以降、本書提出日（平成22年3月10日）までの間に、次の臨時報告書を提出しております。

平成22年1月8日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づくものであります。

（報告内容）

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業内容

名称 澤田ホールディングス株式会社
住所 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
代表者の氏名 代表取締役社長 澤田 秀雄
資本金の額 12,223百万円
事業内容 グループ各社の経営の支配及び管理

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

当該親会社の所有議決権の数

異動前 50,000個

異動後 100,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 38.79%

異動後 55.43%

（注1）異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成21年9月30日現在の総株主等の議決権の数128,891個を基準として計算しております。

（注2）異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成21年9月30日現在の総株主等の議決権の数128,891個に、平成22年1月8日を払込期日とする株主割当増資により増加した議決権の数51,519個を加えた議決権180,410個を基準として計算しております。

（注3）「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

当社の主要株主であり筆頭株主である澤田ホールディングス株式会社は、平成22年1月8日を払込期日とした株主割当増資の払込完了に伴い、澤田ホールディングス株式会社の保有する当社株式の総議決権に対する割当が過半数を超えることから、当社の親会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成22年1月8日

2 資本金の増加について

有価証券報告書の提出日（平成21年12月15日）以降、本書提出日（平成22年3月10日）までの間に、次の事象が発生しております。

(1) 株主割当増資の払込による新株式の発行並びに新株式発行に伴う資本金の増加

平成21年9月14日開催の当社取締役会において、株主割当による新株式発行を決議しており、当該株主割当の払込期日である平成22年1月8日において、412,152千円が払込まれたことにより新株式を発行しております。また、新株式の発行に伴い当社資本金の額が、206,076千円増加しております。

主な概要は次のとおりであります。

| | |
|------------|--|
| 発行新株式数 | 当社普通株式 5,151,903株 |
| 発行価額 | 1株につき 金80円 |
| 発行価額の総額 | 412,152,240円 |
| 資本組入額 | 1株につき 金40円 |
| 資本組入額の総額 | 206,076,120円 |
| 増資後発行済株式総数 | 18,041,278株 |
| 増資後資本金 | 1,244,517,375円 |
| 資金の用途 | 不動産開発事業の分譲マンション開発の新規プロジェクト開発費用として412百万円を充当いたします。 |

3 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第11期事業年度）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出日以降、本書提出日（平成22年3月9日）までの間に変更が生じており「事業等のリスク」として、次のとおり追記いたします。

また、当該有価証券報告書には、将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本書提出日（平成22年3月9日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

(1) 第三者割当による新株式発行に伴う当社株式価値の希釈化について

当社は、平成21年7月10日に第三者割当による新株予約権証券の発行、平成21年9月14日に第三者割当ならびに株主割当による新株式の発行を取締役会にて決議し、合計11,636,278株の新株式発行により1,209百万円の資金調達を実行しております。

当該第三者割当により当社普通株式が1,958,800株発行され、本書提出日現在（平成22年3月10日）の当社の発行済株式総数18,041,278株の10.86%（ただし平成22年3月1日から本書提出日現在までの新株予約権の行使状況は勘案しておりません。本書提出日現在の議決権総数180,411個に対する比率は10.86%）となり、当社普通株式の1株当たり指標が低下し、既存株主様の持分割合が希釈化されることとなります。また、当社は平成21年9月30日払込の第三者割当増資（新株式発行数：5,000,000株）を実行しており、この第三者割当増資の払込期日から6ヶ月という期間を目安にした場合、 $53.36\% \left((50,000\text{個} + 19,588\text{個}) \div (180,411\text{個} - 50,000\text{個}) \times 100 \right)$ の希釈化が生じることとなります。

したがって、当該第三者割当は大規模な第三者割当に該当するものであります。

当社グループは、今後も継続企業として既存株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、経営基盤の強化、将来収益源泉を獲得していくことが、当社グループの当面果たすべき具体的な役割であると認識しております。このたびの全ての割当予定先には、当社の経営環境・事業方針等に理解を示していただいたうえで、当社の資金調達目的について理解をいただいている割当予定先であること、資金確保の確実性が高く、短期間で資金確保が可能であること、また資金調達の規模が当社のニーズに合うことなどの点で当社及び当社の既存株主様にとって最も有利な内容であると判断しております。

(2) 支配株主(親会社)からその他関係会社への異動について

本書提出日(平成22年3月10日)現在、当社の筆頭株主である澤田ホールディングス㈱が保有する当社株式数は10,000,000株であり、その保有割合は55.43%(議決権総個数に対する比率55.43%)で当社の支配株主(親会社)となっております。

当該第三者割当の払込が完了した場合、澤田ホールディングス㈱の保有割合は49.99%(議決権総個数に対する比率49.99%)に低下し支配株主(親会社)からその他関係会社へ異動する可能性があります。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|-----------------|-------------------------------|--------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第11期) | 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日 | 平成21年12月15日 関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | (第12期 第1四半期) | 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 | 平成22年2月5日 関東財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年1月26日

株式会社アスコット
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員

公認会計士 田中 大丸 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 法木 右近 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスコットの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスコット及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前題に関する注記に記載のとおり、金融機関の融資厳格化などの理由により、会社の資金繰りに大きな影響を与える状況となっており、借換融資が必要な状況となっている。当該状況により、継続企業の前題に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社アスコット
取締役会 御中

アスカ監査法人

| | | |
|----------------|-------|---------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 田中 大丸 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 法木 右近 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスコットの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスコット及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、金融機関の融資厳格化などの理由により、借換融資が必要な状況となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月15日

株式会社アスコット
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスコットの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスコット及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アスコットの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アスコットが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月28日

株式会社アスコット
取締役会 御中

アスカ監査法人

| | | |
|----------------|-------|---------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 田中 大丸 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 宮川 慎哉 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスコットの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスコット及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年9月14日開催の取締役会において、株主割当による新株式の発行を決議し、平成22年1月8日に払込が実施されたことにより、新株式を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 1月26日

株式会社アスコット
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスコットの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスコットの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、金融機関の融資厳格化などの理由により、会社の資金繰りに大きな影響を与える状況となっており、借換融資が必要な状況となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月15日

株式会社アスコット
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスコットの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスコットの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。